

令和6年度 旭市立萬歳小学校 教育目標、経営方針及び重点

1 学校教育目標

「互いに磨き合い みんなが輝く 萬歳っ子」
～豊かな心を持ち、自ら学び互いに磨き合う たくましい子どもの育成～

2 めざす児童像

- 自ら挑戦し、自分を高めようとする子
- 自ら学び、考え、学び合える子
- とともに認め合い、思いやりのある子
- 健康でたくましい子

3 学校経営方針

「志を持たせ(目標を設定させ)、根気強く、粘り強く取り組ませ、力や可能性を引き出す教育」

1 学校教育目標の「互いに磨き合う」とは…

- (目標に向かって)頑張る子を増やす、頑張っている児童を賞賛する
- 刺激を受ける
- 「自分だって」「負けないぞ」という気持ちが生まれる
- さらに頑張る子が増える

2 めざす児童像の「自ら挑戦し、自分を高めようとする」ためには…

- 様々な機会を与える、あこがれを抱くような人、ものを紹介する、よいモデルを示す
- 自分もあんな風になりたいと欲する
- 志(目標)が生まれる
- 挑戦しようとする、自分を高めようとする

4 学校経営の重点

(1) 機会の創出…機会(人、場、時間、もの)を与え、児童の興味・関心を引き出す。

- ①いきいきプランを活用した体験活動を充実させる。
- ②学習指導要領に基づいた教科の学びを深める校外学習を実施する。
- ③必要な物品を揃え、児童一人ひとりに十分な体験ができるようにする。

(2) 基本的生活習慣の確立…当たり前のこと(行動)を丁寧に継続して行わせる。

- ①しつけの三原則(自分から挨拶、元気のよい返事、履き物を揃える・椅子を入れる)を根気強く身に付けさせる。
- ②脱いだ衣服をきちんとたたませる、身のまわりの整理整頓を心がけさせる等、常に落ち着いた環境で学習できるようにする。
- ③話を聞く姿勢を意識させる。

(3) 基礎的・基本的学習内容の確実な習得…学習規律を徹底し、効果的な仕掛けと手立てで学習内容を身に付けさせる。

- ①全校で学習環境(学習規律)を確認するとともに、PDCAサイクルを回してより効果的な手立てを探究する。
- ②基礎的・基本的内容の定着や計画的に学習する態度を育むため、年2回、家庭学習強化週間を設け、確認テストを実施する。
- ③毎日学年×10分を目安に、家庭学習を習慣化させる。

- (4) **個々の特性、発達段階に応じた柔軟な指導…特別支援教育の視点を取り入れた個別最適な学びを進める。**
- ①個別に配慮の必要な児童や困難さを抱えた児童への適切な支援を実施する。
 - ②巡回相談やアドバイザーの派遣の依頼、研修等により、個に応じた支援を確実に行う。
 - ③教職間で情報を共有し、学校全体で丁寧な対応を心がける。
- (5) **児童の自主性、自律性を高める指導…教科、特別活動や総合的な学習の時間で、児童の自主性を尊重し、主体的・対話的で深い学びにつなげる。**
- ①意図のある仕掛けで、自主的な取組、自立的な態度を育む。
 - ②「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムを活用した授業実践を推進する。
 - ③研究・学力向上委員会を活性化、ICTの適切な活用を推進する。
- (6) **人の気持ちを察する感性の研磨…感謝（当たり前と思わない）、「気づく（感じる）→動く→続ける」の継続的な実践や、道徳授業の工夫・充実により、心を耕す。**
- ①気づきの能力を高める教職員の適切な声かけ（フィードバック）を実践する。
 - ②道徳授業の工夫・充実、特に児童の多様な意見を他の児童に伝える工夫をする。
 - ③読書活動の充実、清掃活動に積極的に取り組ませる。
- (7) **健やかな体と体力づくりの推進…自分でできる健康を保つ手立てを実践するとともに、発達段階に応じた体力向上策を取り、心と体を鍛える。**
- ①自ら運動に親しむ態度を育成し、体力を向上させる。
 - ②「健康教育」と「食育」を推進する。
 - ③安全教育・保健指導を充実させる。
- (8) **地域とともに歩む学校…保護者や地域、郷土の力を生かした教育活動を展開し、児童の力を伸ばし、郷土愛を育む。**
- ①地域、家庭との連携・コミュニケーションを充実させる。
 - ②萬歳保育所、中和小・古城小、干潟中との連携を推進する。
 - ③郷土や地域の歴史・伝統 文化等を活用した福祉教育やキャリア教育等の学習活動を実施する。
- (9) **「安全・安心」の保証…点検や相談活動、研修等により、学校を脅かす様々な脅威から児童を守る。**
- ①地域、関係機関と協力し、通学時や放課後の交通安全や不審者からの安全を確保する。
 - ②いじめ、不登校、児童虐待などの未然防止、早期発見に努め、適切に対応する。
 - ③学校内の安全点検、防災リテラシーを高める防災教育、防災訓練を推進する。
- (10) **「人材育成」と「働き方改革」の推進…教職員一人ひとりが当事者としての意識を持ち、児童に還元する（教育の質を高める）。**
- ①校内研修、モラルアップ委員会、地域人材等の活用を通じて、教職員の意識改革、資質・能力の向上を図り、「働き方改革」と「人材育成」を推進する。
 - ②業務の効率化、意識改革、教育活動の改善、職場環境の整備などの項目について、数値目標、手立て、評価、振り返りを行うことで働き方改革を推進する。
 - ③県・市、校内の研修の有効活用を図るとともに、授業観察の視点と評価の方法を明確にし、日常実践での資質能力の向上を図る。